

収支報告書

（令和 5 年分）

ふ り が な) (おおかわらふゆこをそだてるかい)

- 政治団体の名称 大河原ふゆこを育てる会
- 主たる事務所の所在地 仙台市宮城野区元寺小路306-13-201
- 代表者の氏名 大河原芙由子
- 会計責任者の氏名 高橋尚子

事務担当者（問合せ先）

（担当者） 大河原ふゆこ

（電話） 090-2009-1555

※上記の問合せ先は公表されます。

【注意事項】

※1 本欄に記載する内容は、提出されたものと一致すること（提出時点において異動等がある場合は、提出されたものと異なること）

※2 前記事項の提出は、提出されたものと一致すること（提出時点において異動等がある場合は、提出されたものと異なること）

※3 提出する書類は、収支報告書の記載欄と同一とすること

※4 選挙運動費用収支報告書と重複して収支を記載しないこと

※5 選挙運動費用収支報告書と重複して収支を記載しないこと

※下欄は選挙管理委員会が記入するので、政治団体は何も記入しないこと。

受付	受付年月日	年分	整理番号（右詰め）	入力	形式	照合
1	0602120505	05	0285	5	5	

資産等 領収書等	法第17条 第2項適用	総務大臣 所管団体	異動届	解散届
有・無	☐	☐	事・代 会・他	☐

（その1）

全 団 体

政治団体の区分

- ☐ 政党の支部
- ☐ 政党
- ☒ その他の政治団体
（後援会等）
- ☐ その他の政治団体の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

- ☒ 宮城県（同一の都道府県の区域内） → 宮城県選挙管理委員会
- ☐ 2以上の都道府県の区域等 → 総務大臣所管

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 無
- ☒ 有 ※12月31日現在での指定の有無

※以下、指定が「有」の場合のみ記載する

- 公職の種類 仙台市議会議員（宮城野）選挙区
- 区分 ☒ 現職 ☐ 公職の候補者等
- 届出をした者の氏名 大河原芙由子（代表者本人）

資金管理団体の指定の期間

※以下、報告対象年中に指定の異動が「有」の場合のみ記載する

- 資金管理団体の指定がされていた期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

收受

6.3.12

宮城県選挙管理
委員会

(その2)

全 団 体

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額	①	205,000	円	※②+③
(前年からの繰越額)	②	0	円	※前年分の収支報告書の「翌年への繰越額」の金額と必ず一致すること。
(本年の収入額)	③	205,000	円	※報告年中に設立した団体は0（ゼロ）を記入すること。 ※前年からの繰越額を除き収入がない場合は0（ゼロ）を記入すること。
支出総額	④	204,424	円	※（その2） A+B+（その3）C+（その4）D+（その5）E+（その6）Fの ※（その13）Hと一致すること。
翌年への繰越額	⑤	576	円	※①-④（マイナスにはなり得ないこと。）

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	A	0	円	※報告年中に政治団体として徴した会費等の総金額及び納入した実人数を記入すること。
員数		0	人	

(2) 寄 附

ア 寄附（イを除く。）の区分	※	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	⑥	205,000 円	※（その7）「個人からの寄附」の合計額G
(うち特定寄附)		0 円	※⑥の内数（寄附者に誓の表示がある寄附額の合計。）
(イ) 法人その他の団体からの寄附	⑦	0 円	※（その7）「法人その他の団体からの寄附」の合計額 ※政治資金規正法上は政党（支部）のみ
(ウ) 政治団体からの寄附	⑧	0 円	※（その7）「政治団体からの寄附」の合計額G
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）	⑨	205,000 円	※⑥＋⑦＋⑧ ※（その7）の各区分ごとの合計額Cを合計した額と一致すること。
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		0 円	※⑨の内数ー（その8）を作成すること。
イ 政党匿名寄附	⑩	0 円	※政治資金規正法上は政党（支部）のみー（その9）を作成すること。
合計（ア＋イ）	B	205,000 円	※⑨＋⑩

内訳（その7）

※各区分ごとに作成

内訳（その7）
※各区分ごとに作成

※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の寄附」欄及び「合計」欄は、「個人」・「法人・その他の団体」。

(その13)

支出がある全
団体

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目		※	金額	うち本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出		備考
1 経常経費	(1)	①	円	円		
	(2)	②	円	円		
	(3)	③	17,799 円	円		内訳 (その14)
	(4)	④	円	円		
	小 計 (※①+②+③+④)		17,799 円	円		※該当する支出がない場合は 0 (ゼロ) を記入すること。
2 政治活動費	(1)	⑥	円	円		
	(2)	⑦	円	円		
	(3)	⑧	186,625 円	円		※該当する支出がない場合は 0 (ゼロ) を記入すること。
	ア 機関紙誌の発行事業費		円	円		
	イ 宣伝事業費		186,625 円	円		内訳 (その15) ※本部又は支部に対して 供与した交付金に係る 支出の内訳 (その16)
	ウ 政治資金パーティー開催事業費		円	円		
	エ その他の事業費		円	円		
	(4)	⑬	円	円		
	(5)	⑭	円	円		
	(6)	⑮	円	円		
	小 計 (※⑥+⑦+⑧+⑬+⑭+⑮)		186,625 円	0 円		※該当する支出がない場合は 0 (ゼロ) を記入すること。
合 計 (⑤+⑯)		H	204,424 円			

※1 支出がある場合は、国会議員関係政治団体及び資金管理団体は該当する項目

の(その14)・(その15)を、その他の政治団体は(その15)を作成すること。

※2 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を作成すること。

※支出がある場合は、下表に従い必要書類を添付すること（詳細は各様式の注意書き参照）。

団 体 区 分	個別に記載する 支出	添 付 書 類	(その1) 経堂経費内訳書	(その13) 政治活動費内訳書
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	左記支出の「コピー機に より複製した収収書等 の写し」(A4サイズ)	必要	必要
資金管理団体	1件5万円以上の支出		必要	
上記以外の政治団体			不要	

体
国会議員関係政治団
体

※項目別区分ごとにそれぞれ別業とすること。

※1 資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載すること。
 ※2 1件（数回にわたってなされたときは、その合計額が）5万円以上の（国会議員関係政治団体は1万円を超える）
 支出はすべて個別に記載し、5万円未満（国会議員関係政治団体は1万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。なお、個別に記載した支出を証する書類（領収書等）の写し等を添付すること。
 ※3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、項目別区分ごとに、最後のページにのみ記載すること。

※項目別区分及び内訳（小分類）ごとにそれぞれ別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項 目 別 区 分					内 訳 (小 分 類)	
	宣伝事業費					チラシ・ターポリンの作成費	
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
チラシ作成費	110,000 円	5	8	2	高野明子	宮城県仙台市泉区南光台3丁目22-32	
ターポリン製作費	67,000 円	5	8	17	有限会社カワサキ工房	千葉県船橋市習志野2丁目11-22	
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
	円						
この頁の小計	177,000 円	※1 1件（数回にわたってなされたときは、その合計額が）5万円以上の（国会議員関係政治団体は1万円を超える）					
その他の支出	9,625 円	支出はすべて個別に記載し、5万円未満（国会議員関係政治団体は1万円以下）の支出は「その支出」に一括し					
合計	186,625 円	て記載してください。なお、個別に記載した支出を証する書類（領収書等）の写し等を添付してください。					

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無				
資産等の項目別区分		有	無	備考
ア 土地		☐	☒	(その18-1)
イ 建物		☐	☒	(その18-2)
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		☐	☒	(その18-3)
エ 取得の価額が100万円を超える動産		☐	☒	(その18-4)
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）		☐	☒	(その18-5)
カ 金銭信託		☐	☒	(その18-6)
キ 有価証券		☐	☒	(その18-7)
ク 出資による権利		☐	☒	(その18-8)
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		☐	☒	(その18-9)
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		☐	☒	(その18-10)
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		☐	☒	(その18-11)
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		☐	☒	(その18-12)

※ 各項目別区分の「有無」について、該当する□を選択すること。「有」を選択した場合は、該当する項目別区分の（その18）を作成すること。

(その20)

宣誓書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 8 日

政治団体の名称 大河原ふゆこを育てる会

会計責任者の氏名 高橋尚子

<解散の場合のみ記入する>

代表者の氏名

(備考)

1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

※1 「監査意見書」は、「政党の本部」又は「政治資金団体」のみが提出し、「政党の支部」及び「その他の政治団体（資金管理団体に指定されている場合も含む）」は不要となること。

※2 「国会議員関係政治団体」は、「政治資金監査報告書」を提出する必要があること。なお、収支報告書は政治資金監査を受けた上での宣誓・提出となること。